

会 議 録

会議の名称	令和6年度第3回茨木市環境審議会
開催日時	令和6年10月11日(金) (午前) 午後) 10 時 00 分 開会 (午前) 午後) 12 時 00 分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館3階 防災会議室
議長	岩渕 善美
出席者	泉本 幸男、岩渕 善美、大岩 賢悟、金谷 健、狩野 尚美、久米 辰雄、小林 春菜、諏訪 亜紀、田中 耕司、前迫 ゆり、山田 俊一【11人】
欠席者	野田 宏明【1人】
傍聴人	1人
事務局職員	下藺産業環境部長、村上資源循環課長、 高橋環境政策課長、角野環境政策課課長代理兼指導係長、 小河環境政策課政策係長、山下環境政策課推進係長、 佐伯環境政策課検査係長、福里環境政策課主査【8人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) (仮称) 第3次茨木市環境基本計画(素案)について
配布資料	(1) (仮称) 第3次茨木市環境基本計画(素案) (2) 令和6年度第2回茨木市環境審議会意見整理表 (3) (別紙) 環境指標一覧

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	・ 開会 本日の出席状況は、委員 12 名のうち 11 名の出席をいただいている。
会長	本日は 11 名の委員の皆様にご出席いただいております、審議会規則第 3 条第 2 項により本会は成立している。
会長	議題に入る。 議題(1)、「(仮称) 第 3 次茨木市環境基本計画(素案)について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	・ 議題(1)について 「(仮称) 第 3 次茨木市環境基本計画(素案)」の資料 1 ～48 ページを説明
会長	事務局より、資料 1 ～48 ページの説明があった。 意見交換を 10 時 25 分までとしたい。また、意見交換の時間内で言いそびれた意見等があれば、会議終了後、事務局まで電子メール等にて送付することでお受けしたいが、そのような進行でよいか。 ＜異議なし＞
会長	資料 1 ～48 ページの「(仮称) 第 3 次茨木市環境基本計画(素案)」に 関しての意見交換をお願いしたい。
諏訪委員	7 ページの右下の表に施策分類ごとの対象範囲の脱炭素の分野にオゾン層の保護とあるが、オゾン層の保護と脱炭素の関係性は直接的なものではないので整理してほしい。構成要素に地球環境などという非常に大きなテーマを出しているが、それについても関係性がわからない。 16 ページにプラットフォームとあるが、説明を入れた方がよい。プラットフォームと環境イベントが指標になっているが、指標にはもう少し大きなことを設定した方がよいと思う。プラットフォームと環境イベント、それから太陽光発電設備導入と繋がるが、これらはレベルの異なるものなので違和感がある。せめて上に太陽光、下にイベント啓発と記載すればわかりやすくなるので、次回以降にお願いしたい。 17 ページにある低炭素の課題については、市民目線の話はあるが、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	産業界や交通部門にも対象範囲を広げた方がよいと思う。 36 ページのグラフの使い方の問題について、スタイルを変更した方がよいと思う。 41 ページの施策の考え方について、2) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進に、みんなで築くことも重要だと書いてある。ただし具体的な施策の記述がこのセクションにない。ここに記載しないのであれば次のセクションに書いてほしい。
事務局	次回以降の反映に検討させていただく。後ほど新たな計画の内容について説明するので、その中でお話ししたいと思う。
金谷委員	35 ページ、36 ページの図は少しわかりにくいので、載せるのであれば説明がいたると思う。※印に図の値が大きいほど“関心”や“取組意欲”が高いことを示すとあるが、そのことはわかってもこの数値がどういう意味を持ったものかが分からない。一般的に何か施策を実行する時に、情報提供して関心を持った後で行動するのが普通だと思う。35 ページも 36 ページも関心を持つ割合よりも、行動している割合の方が高いものが多い。あえて解釈すると、もう当たり前になってしまっ、本当は関心があるが空気のようになっているという状況であるならばまだわかる。それとも数値そのものが取組と関心とで意味が違うのか。例えば 36 ページではそれぞれ関心と取組ごとに線で結んでいて、これはこれでよいと思うが、ごみ分別も関心の方が高い。載せるとしたらその辺りの説明がいたると思う。 37 ページの図の左の方は字が薄いと思う。 40 ページで気になる点は、最後の図に基本施策 1 から 4 まで記載されているが、番号が上から下に並ぶのか、下から上に並ぶのか揃えた方が読む人にとってよいと思う。この順番にするのならば施策もこの順番に変えた方がよいと思う。これには何か意図があるのか。
事務局	SDGs のウェディングケーキ図のイメージになる。自然環境を一番下にして、次に脱炭素と資源循環、最後は生活環境という形にしている。
金谷委員	このままにするのであればどこかに注釈がいたると思う。その点がすこし気になった。
事務局	わかりやすい記載になるよう検討する。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
前迫委員	前回よりずいぶんわかりやすく、めざしているものが見えやすくなったと思う。その中で2ページは、生物多様性と汚染と気候変動が大きな問題であり、その改定の趣旨を反映した図だと思う。この図をわかりやすい図にできないか。 それから図表にタイトルが入っているものもあれば入っていないものもある。例えば25ページの上の“Sustainable Development Goals”には図のタイトルがないが、下のウェディングケーキモデルの図にはタイトルがある。図表のタイトルの有無は揃えた方がよい。 出典について“森里川海からはじめる～”と書いているがここがオリジナルではない。出典をオリジナルまで辿るのか。SDGs ウェディングケーキモデルについてはストックホルムのものが有名である。出典をどこから取るのかというのを明確にした上でキャプション入れた方がよい。あとは、40ページに図表とあるが図でよいと思う。 先ほどご指摘されたように、基本施策の1～4は第2次と比べると全然違う。9ページに書かれているが、第2次の方では基本施策の1が生活環境、2が自然環境、3が低炭素、4が資源循環となっている。これは第3次では基本施策4が生活環境である。第2次と第3次でわかりやすく、整合性が取れるような番号付けをした方がよいと思う。第2次と第3次を比べると、自然環境は両方に入っているが資源循環は第2次にはない。第2次は低炭素だったが第3次は脱炭素と明確にされている。その対比がわかるようにするのが重要だと思う。 40ページの図については、この図を見てSDGsのウェディングケーキモデルをイメージする人は少ないと思うので、普通に1、2、3、4とした方がよいと思う。 この図はまだ途中段階だと思うが、非常に重要な図なのでプロフェッショナルな感じにわかりやすくしていただきたい。でも、内容的には前よりも非常にわかりやすくなったという印象を持っている。
会長	前迫委員からの意見で改善できるところは反映していただければと思う。私も、特に2ページの最初の図について、NbSやグリーンインフラなどの用語もが入ってきており、一目で全体が判断しづらいと思ったので、わかりやすくしてほしい。
久米委員	非常によく勉強されてわかりやすくなっているということはよいと思う。最初から2ページ目あたりにおいて国の施策やSDGsなどの説明に終始しているように感じる。決して悪いと言っているのではないが。茨木市は平成15年に環境基本条例を策定しており、それ自身がすでにウ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	エルビーイングやネイチャーポジティブを反映した政策になっている。茨木市としてめざすものが、今の国や世界の流れに合っているということを出しながらわかりやすく書いた方がよい。でないと一般市民、中学生、高校生が見た時にいきなり NbS、グリーンインフラとは何だろうと思う。茨木市は大阪の中でも緑地の面積が非常に多く、大阪は全部で 30 数%しか緑地のない中、大半が高槻や茨木、あと南河内の辺りで背負っている。そこをずっと一生懸命やってきたという誇りがある。その中で生物多様性が言われて今のウェルビーイングに繋がっているということを知るように書いていただくと、私たちももっとやろう、非常にいいことをずっとやってくれているんだ、環境についてがんばっているんだということが見えてくる。ネイチャー・ベースド・ソリューションについて後ろに説明があるが、もう少しわかりやすい解説を書いてほしい。今まで環境については行政で省エネ、CO₂削減だと国も世界も少し行き過ぎた挙句、メガソーラーでは設置基盤が弱くて災害が起き、風力発電についてもそのものを運ぶための道路を作り生物多様性を失うこととなっている。そのような反省に立って今世界的に緑に基づいたグリーンベースという話が出てきている。そのような背景をちょっと匂わせないと、この 2 ページの図がいきなり出てきてもよくわからない。茨木市は昔からこのような施策でやってきており、そういうことを一層推進するというトーンにさせていただくと市民全体ももっとやる気が出るし、よいところに住んでいるという誇りも出てくると思う。 さきほど金谷委員にご説明いただいた 35 ページの図について、これは分析としてはよいのかもしれないが分析そのものの意味があるのか。太陽光発電や節電や省エネなどみんなが取り組んで本当に興味がある項目と、一部の人しか関係のない電動車は車を持っている人だけしか関係がなく、しかも車を持っている人も別に電動車にしなくても軽四で低燃費のものでよいと思っている人もいる項目と一緒に分析をしている。凹んでいるからこの辺が非常に悪いのか等変な展開になってしまってもいけない。この項目については全体のバランスと意義を考えた上で載せるか載せないのかの判断も大切である。分析としてはよくできているが意義がわからない。
山田委員	1 ページ目の 8 行目。2030 年までの 10 年間を勝負の 10 年とすると書かれているが、これは今回作成する第 3 次計画の期間を書いているのか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	ここは国の方の第六次環境基本計画の中身について、記載をしている。
山田委員	政府の第六次基本計画では、勝負の 2030 年という風に謳っている。3 つの危機と 2050 年のカーボンニュートラルを目標とした時には、その 20 年前の 2030 年までが勝負の年だというふうに書いている。 2 ページ目の 1 行目に自然資本と書かれている。専門的な用語なので解説を加えてほしい。言葉を変えてよいので、市民にわかりやすく記載してほしい。計画の策定・改定の趣旨は最初に読むのだから、ここを読んで、次のページから読んでいこうという気にならないとだめではないかと思った。 5 ページ目にネイチャーポジティブについてのコラムは少し字を大きくして強調し、余分な言葉は省く。ネイチャーポジティブについて、茨木市として今まではこういうことを過去にやってきていて、それから勝負の 10 年についてはこのようなことをするのだと示してもらえれば、市民としての役割が何かということがはっきりするのではないかと思う。最終の概要版ではこの意識を強く持って内容を作成してほしい。
会長	一つ目の項目についての意見交換は以上とさせていただく。 続いて、事務局より説明をお願いします。
事務局	「(仮称)第 3 次茨木市環境基本計画(素案)」の資料 49～55 ページを説明
会長	事務局より、49～55 ページの基本施策 (1) 脱炭素の説明があった。 45 分までを意見交換の時間としたい。それでは、意見交換をお願いしたい。
諏訪委員	51 ページ、市がやることの実践の内容をおいて、2 つ目の「・」地球温暖化対策実行計画に基づき、市民等の行動を促すとあるが、これは事業者に対しても行動を促すということなのか明記した方がよいと思う。 環境指標について、環境フェアの参加人数が指標になっているが、参加人数が普及啓発と強い相関にあるのかわからない。もう少し代表性のある指標を考えてほしい。市民や事業者の中で環境負荷の低い電力の調達をします、というよい言葉が出てきているので、これを環境指標に取

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	り入れることでバランスが取れると思う。 52 ページではいろいろ支援しますと言っているので、これは1-1 についても同様だが、どのように支援するのかが見えるとよいと思う。どのようにというのがどこかに出てくるのか。
事務局	具体的な手法はこの計画には記載していない。実際に毎年進めていく時に、どのような形で進めていくのかについてはその都度検討していく。
諏訪委員	それはどこかに出てくるのか。この計画に明記するものなのか。
事務局	そのあたりは予算的な裏付けが必要になってくるので、明記するというのは難しい内容になる。
諏訪委員	承知した。しかしながら、やっているということで、ホームページなどで確認できるか？
事務局	実際に実行することが決定した内容は、ホームページ等に載せていく。実施計画があるので、そちらで確認できるようになっている。
諏訪委員	54 ページにある適応策と緩和策を整理してほしい。建築物のエネルギー効率を向上しますとあるが、これは緩和策ではないか。適応策とは既に起きている問題に対して災害対策するなどの話だと思う。ここに緩和策が多く入り込んでいて、同じ情報を載せていてもったいないので、しっかり適応策が何かを考えていただきたい。私は下水道の専門家ではないが、これだけ災害が発生してきているので、雨水管整備や雨水貯留施設の設置、他にも何か市としてやるべき適応策があると思う。そのあたりの施策の充実をお願いしたい。
田中委員	諏訪委員の話と関連するところもあるが、いろいろと取り組むことが多い割には環境指標が少ない。取り組むことの「・」1 つに対しての指標を考えてみてはどうか。そうすると、環境フェアの参加人数についてどこに貢献しているのかなどがわかってくると思う。そしてそれぞれの「・」の相関も可視化され、次のステップを考えるヒントになる。この計画で終わりではなく、後の計画に繋げるためにそのような工夫をされてはどうか。 2 点目に、気候変動に対する適応策と緩和策の話が先ほど出た。適応

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	策は問題に対してどうするのかという具体的なものである。緩和策というのは、例えば税金を使って様々な取組を進めていく中で、これ以上気候変動を抑制することができないという状況になった際に、どこを我慢するのかということである。先日の能登の水害では、気象庁によると、1/1,000 程度の確率の雨が降ったと言われている。1/1,000 の確率に対して行政が税金を使うのかということと考えにくい。そういった中でどう我慢していくかというのが緩和策だと思う。気候変動も緩和策、ミティゲーションという言い方をするが、やり過ぎすというような概念を政策の中に入れていく必要がある。緩和策を考えたときに、気温が確実に上がることは、今 IPCC でも日本の研究者に向けて言っている。私も前にお伝えしたかもしれないが、大阪でも 2050 年以降には日中の平均気温が夏場は 38 度～40 度くらいになりそうだという。そうすると豪雨も増えるが、今最も怖いのは水がなくなることだ。琵琶湖の水も使えなくなると 1400 万人の水はどうするのかというとても大きな問題がある。そこにもし大災害が来れば、命に関わる可能性もある。水害も重要だが、熱による災害も重要な点である。現在は熱中症だけに注目されているが、渇水も環境問題のひとつとして取り上げてほしい。ただ、どうしたらよいのかというのはまだ国も腕を組んでいる状態である。 熱中症患者数の目指すべき姿に書かれている抑制されていますという表現に違和感がある。抑制していきますという意味なのか。熱中症患者もかなり増えていくというのは予測が出ているが、今の予測に騙されてはいけないところは、トレンドしか見てないところ。人は割と賢くて、熱中症患者が出た次の日の熱中症患者は少ない。不思議なもので最初がポンと大きくなった後は少なくなる。みんな備える。増えると言うのは危機感を煽るにはよいかもしれないし、確かに増えていくだろうが、それよりも街の機能が完全に停止してしまうことが一番怖いので、そちらについて適応策として考えていくべきだと思う。熱中症患者が増えてもちゃんと病院に搬送できるようなロジスティックを組むことが適応策としてはよいと思う。まだこれについては議論の余地があると思うので、いろいろと追加してほしい。
会長	確認させていただく。配布資料の（別紙）にある指標が現在の計画を進めていくための指標案と考えてよいか。
事務局	今検討している第 3 次の課題の指標案である。
会長	承知した。この指標の案について、いつまでに議論したらよいか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	次の審議会が12月で、パブリックコメント前の最終の確認になる。そこまでに確定する予定である。この後ご意見をいただき、庁内の調整を行い、次回の審議会で決定となる。
会長	承知した。そのようなスケジュールなので、今日はたくさん意見があるかと思うが、出しきれないものがあればメール等で詳細なところも含めていただいた方がスケジュール的にもよいと思う。
久米委員	環境指標一覧にある施策別指標及び目標について、鉄道利用者数やバス利用者数を増やすという考え方はよいが、目標として本当によいのか。今は人口が減っている。それに伴いバスの本数も減る中で本当にバス利用者が増えるのか。電車もだが、電車の利用人数だけで言うと、本当に増やせるのかという問題がある。車を使わず電車やバス利用するのはいいが、山間部もどんどん過疎化して、市街地へ来る人も減る中でこのような指標を掲げて達成できるのか。また、次ページで太陽光や再生可能エネルギーなどの記載があるが、国の施策で省エネを本当に推進するのであればZEBやZEHを今以上に導入する必要がある。現在はZEBやZEHが市民にあまり普及していないので、断熱二重窓や、アルミサッシを木枠にするなど、具体的な説明を入れて目標に挙げていくとより導入が進むと思う。ファイバーグラスも現在は細いファイバーに変わり施工費も変わってきて外張り断熱とかにすると非常に効果が上がっているので、そのようなものを採用して省エネしましょうとかね、そのような方が実際に市として省エネや脱炭素に繋がっていく。そのような指標や目標を挙げてほしい。バスや鉄道の利用促進をするのはよいが本当に達成できるかわからないものを入れるよりはよいと思う。そのようなバランスを考えてほしい。
前迫委員	そもそも取組方針に適応策の推進とある。環境省が前は適応策と緩和策の両輪で行っていたが、緩和策も浸透まで行っていないが、適応策が遅れているというので適応策を押している。茨木市の場合、ここに書き込むということを考えたら、やはり緩和策と適応策の両輪でいくべきだと思う。ここに“みどりのカーテン”と書かれており、出発点はそういうやんわりしたところから始まっていたが、もうゲリラ豪雨のような災害が起きている。想定外の気候変動が人に与える影響はもう無視できない状態になっている。適応策でもグリーンインフラとか色々あるが、暑い時にはシェルターに入りなさいとかより、もっとベースのもの。ネイチ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
山田委員	ヤーポジティブではないが、生態系をうまく使いながら適応策と緩和策を両輪に走らせないといけない。地球温暖化により人類がもう生き残れないのではないかという勢いで地球温暖化やゲリラ豪雨といった災害が起こっている。日本だけではなく、この数年で非常に進んだ対策を求められている状況にある。 ここは適応策だけでいいのかということと、適応策にしても緩和策にしても表面的なことだけではなく、根本的なところまで踏み込んで提案する必要があるのではないかと思う。 52 ページの取組について、集約すると、市民の方に対しては ZEH 化を進めてください、事業者に対しては別途 ZEB 化を進めてくださいということだと思う。この用語については用語説明が必要と考える。個人住宅についても ZEH 化をしたら理想に近づく。個人住宅に太陽パネルをつけて、CO₂排出量をゼロにするわけだからよいと思う。ただし、お金のかかることなので、行政はこういうものに対して新築、改築の折には補助の対象としてほしい。 もうひとつは、こういうものを扱っている企業の情報も提供していただきたい。先ほどの話で 50 年にはその到達は無理だろうという話だが、諦めてしまったら終わり。行政はできるだけ政府の方針の目標としているところに近づけるようにやらないといけないと思う。 このような方針を打ち出しているが、前に進める予算の確保できているか、増えているか、環境面に対しての予算についてお聞きしたい。
事務局	環境の取組についてはこれまで費用対効果を考えてきた。今までは個別にこのような事業をやるので予算を付けてといったやり方だった。今後は何をおいても優先的にこの取組をやっていくという議論・考え方になってきている。 今の段階でここに書いたからすぐに予算がついて何か実行できるのかということそうではない。我々の立場としては、理解を求めながら全庁的な流れとして、率先して環境への取組を要求し、実現に向けて動くことを考えている。
会長	意見等は詳細なことを含めメールでいただきたい。次の項目について事務局より説明をお願いします。
事務局	「(仮称)第 3 次茨木市環境基本計画(素案)」の資料 56～59 ページを説明

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	事務局より、56～59 ページの基本施策（2）自然環境の説明があった。 11 時 20 分頃までを意見交換の時間としたい。 それでは、意見交換をお願いしたい。
前迫委員	（環境指標としては）イベントの参加人数より、茨木市の生態系・動植物が保全されているかという数字が欲しい。ここで言うと、環境資源補完調査対象種の確認種数が該当するが、15 種しかないので話にならない。市民の方を巻き込んでデータベース化するようなものがほしい。スマートフォンで、外来種や希少種のデータベースを構築していき、森、川、田んぼも含めて生態系が保全されているかを見ていくようなものがほしい。行政は息の長い所なので、そこにデータベース構築してほしい。行政だけが知るのではなく、市民が参加して、よくなったとか、ここダメだとか、そのようなことがわかるような仕組みもここに入らないかなと思っている。その辺は行動計画や多様性戦略などで具体になっていくので、この基本計画にどこまで盛り込めるかという問題はあると思うが。市民の方が積極的に観察会とか川の体験授業に参加されるのはとてもいいことだし、環境教育も重要な項目だと思うが、実質茨木市の自然がどうなっているのかを把握する仕組みを可視化できないか。即答が難しいと思うが検討してほしい。
田中委員	自然資源という観点から茨木市の自然を考えると、我々は自然の資本を利用して一次産業を行い、その恩恵に預かっている。高度化してきている中で化学肥料の話も書いてあり、こういったことをするのは賛成だが、実際に土地改良区や市の農林水産系の部署とすでにこのようなことが調整されているのかどうかをお聞きしたい。これはすごく重要だと思うので。例えば兵庫県の豊岡では合意の上でコウノトリの再生を目標にすることで地域経済を潤している。様々なステークホルダーが繋がりながら一つの目標を持ってやっていると、副次的にいろいろなところに効果が出てくる。ここは環境のセクションだけで考えるだけでなく、庁内の部局が連携して取り組まなければ、ただ単に文章を書いているだけになる。書くことには賛成であるが、調整をされているかが気になった。この計画を最終的に表に出す段階で、その点には留意してほしい。
事務局	環境基本計画を策定するにあたり、農林課などの関係課と調整をしている。この環境基本計画の策定をきっかけに、環境部門として進めたいことを庁内で話す機会をもつ予定である。また各部署の事業がどのよう

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
久米委員	なところに繋がっているかということを経環境政策課として伝えていきたいので、作成段階で話をしていく。 自然環境の目標がボランティアに依存するところが多いので、行政でできることも書いてほしい。例えば、“エコ農産物の栽培面積”が大きく増えている。そのためには、行政は農産物を売りやすくするために市役所横の広場などで山間部の農作物を販売する機会を定期的に設ける、道の駅を増やす、地元の農産物を扱う事業者に対しての補助を行うなどの取組が考えられる。 他に、茨木市もよくやっているとは思いますが、公園の整備ではもう少し公園の芝生を増やしてほしい。遊具を増やす代わりに大きな木を植えてその下で夕方に涼めるような場所を作るなどしている自治体もある。公園を市民がくつろげるような場所にするなど、そのような施策を取り入れてほしい。森林では次の10年で樹齢が60から70年程度になり、土壌が弱くなって崩壊していくことが考えられるので、樹木を植え替えていかななくてはならない。そのようなことに対する表記がない。放置しておく災害の際に樹木ごと土砂崩れが起こり、家屋が崩壊する危険性もある。国の制度に基づいて国有林、私有林について状況を調査し、針葉樹の植え替えをする、場合によっては広葉樹を増やすといったことも自然環境の施策で盛り込んでいた方がよい。現状ではボランティア頼りのような印象を受ける。
会長	3つ目の自然環境の基本施策については以上とさせていただく。 次の項目について事務局の説明をお願いする。
事務局	「(仮称)第3次茨木市環境基本計画(素案)」の資料60-64ページまで説明
会長	事務局より60～64ページの基本施策(3)資源循環の説明があった。意見交換を11時35分頃とさせていただきたい。 それでは、意見交換をお願いしたい。
金谷委員	まず別紙の(71ページ)“適性”の正の字が違っている。次にこの指標には疑問がある。収集について、異物混入率の低下などが適正処理の本来の指標である。処分については、稼働トラブルの日数の減少や、規制値をオーバーしてないものの継続などが本来の適正処理の指標である。どんな施策でも費用がかかる中で、費用の話がここだけ出るのが、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	全体のバランスでいうとおかしい。適正に処理するためには相応の費用をかけるのが本来の筋であるので、費用を減らすというのは違和感がある。適正な収集というのは、人々がきちんと分別すること、処分場の安定稼働、排ガスの基準を当然に守っているということが適正処理の第一に来る指標だと思う。それを維持した上で費用をかけないという意味はわかるので、もし費用に関する指標を入れるのであれば、他の項目でも費用に関する指標がないとアンバランスだと思う。 もう1点、この目標値が具体的に書いてあるが本当によいのか。収集経費を減らすとあるが、収集経費を減らすためにはごみを減らさなければいけないが減らない。収集の回数や収集する区域を減らすなどしなければ変わらない。処分経費のことについて確認したい。一般的には装置が古くなればランニングコストがかかる。長寿命化をすると処分経費が安くなるという意味なのか。
事務局	それもある。それとごみの量が増えればその処分と経費がかかる。
金谷委員	全体の経費が削減されても、一人当たりの費用には関係ない。ここに具体的な数値を書くのであれば備考に説明を書かないと違和感がある。この指標については、より適切な指標があると思うのが1点目。あえて書くのであれば説明があるというのが2点目。あとはもし書くのであれば他の項目でも書かないと市の施策全体としてのバランスが悪いというのが3点目。 先ほども意見があったが、用語としてわかりにくいものが多い。この計画を読む人というのは一般市民を想定するべきである。 もう1点、1ページの計画策定の趣旨には大事なことが書いていないと思う。最初に環境問題を巡る最近の動向を入れて、かぎかつこでタイトルを入れた方が読みやすいと思う。2ページ目の図の下あたりに計画作成の趣旨があり、ここから話が始まるが、計画策定の趣旨とは結局条例に基づいて作ったという趣旨になる。改定の趣旨、それは10年おきに作るということだ。それを書かなければ、このタイトルからでは文の意味がわからない。計画策定・改定をしていく上で必要な情報が多すぎる。それはそれでよいが、策定の趣旨と改定の趣旨が何なのか環境基本計画のことを知らない人でもわかるように、最初に交通整理をしなければ迷子になると思う。
久米委員	金谷委員の意見と関連し、先ほどの別表の中で、ごみの適正処理の推進について、市民一人当たりの処分経費 8,689 円を 6,500 円にするとあ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	るが、具体性があるのか。前の説明で、近年の光熱費高騰に伴ってごみ処理コストが上がっており、平成 26 年に 6,700 円であったものが 8,689 円に上がっており、2,000 円上がっている。今はウクライナ戦争などでエネルギーコストがさらに上がっている中で、本当に 2,000 円も下がるのか。光熱費はそんなに下がらない。多分、努力目標で前の値段ぐらいに戻そうと書かれているような気がするが、光熱費の分析も含んでいけばよいが、含まないなら現実を踏まえて書かないといけない。現実を踏まえて本当にやるのであれば、稼働率 100%に近い方がエネルギー効率は上がる。今のごみ処理場の稼働率を常に 100%に近い状態で動かしているのか。80%や 70%であれば放熱ロスで熱は逃げるので、エネルギー効率が下がり処理コストが上がる。茨木市の場合は焼却方式でなくてコークスベッド方式になっている。省エネを本当にしたいのであれば、コークスはごみを支える構造材として使うケースもあり、逆に構造材であればコークスでなくてもよく、一部セラミックスを入れるのもよいのではないかと思う。コークスの代わりにセラミックスを入れて、構造材代わりにしてコークスを減らす取組を行っているところもある。具体的にそのような施策の上でエネルギー使用量が減ってコストダウンするのであればよいが、何もなしのままにいきなりこれだけ下げるというのでは無謀だと思う。具体的な施策に基づいているのであればそのことを書いてほしいし、基づかないのであれば、エネルギーコストを反映して努力目標を策定しなければ達成できない。今の段階から目標をよく検討した方がよいと思う。
会長	それでは 4 つ目の項目、資源循環についての意見交換は以上とさせていただきます。次の項目について、事務局より説明をお願いしたい。
事務局	「(仮称)第 3 次茨木市環境基本計画(素案)」の資料 66～68 ページを説明
会長	事務局より 66～68 ページの基本施策（４）生活環境の説明があった。意見交換を 11 時 58 分頃とさせていただきたい。 それでは、意見交換をお願いしたい。
山田委員	茨木市は生まれ育った場所で、昔から自然環境がよく、安心・安全な生活を日々送ることができている。近隣の都市と比べて素晴らしいと思い、感謝している。71 ページに公害苦情の件数が 42 件もあるということで驚いている。これは恒常的なものか、解決済みなのか。どういう内

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	容のものなのかが書いていない。これを少なくしようということで掲げているが。一番多い苦情は何か。
事務局	公害苦情には主に大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭があり、その中で騒音の苦情が一番多い。具体例としては建物の解体時における重機の音に関する苦情。
山田委員	それは避けられない。理解してもらうようにお願いするしかないと思う。
事務局	我々は公害苦情の相談を受ける立場にあるので、苦情があれば事業者に対して指導を行う。騒音に関しては騒音規制法に基づいて行っている。実際のパネル表示をされているところ、大きな事業者であれば表の入口にデジタル表示をしている場合もある。基準を守っていてもやはり苦情があるので、配慮していただくようにとお願いしている。
山田委員	中央環状線の苦情について書いている箇所があった。
事務局	常時監視という位置付けで、市内の道路騒音を測っている。その中で主要幹線路線ということで中央環状線、名神、国道 171 号線といった市内の大きな路線が測られている。やはり一番環境基準の適合率が低いのが中央環状線になっている。それについては、道路管理者の方にこのような結果であるということを伝え、あとは管理者の方で適正に改善に努めていただくということになる。
山田委員	定期的にチェックしているのか。
事務局	現状把握ということで、茨木市では毎年 1 回実施しており、今月も実施する。結果は環境白書で公表している。
山田委員	はい、わかりました。ありがとうございます。知らなかった。
金谷委員	66 ページの取組ごとの市民の 3 つ目の「・」について、これはどちらかという市の方に書くべきだ。その時に市民・事業者団体と行政が一体となって推進しますと付け加えて、市の方に移したらどうか。 その上の「・」について、補助制度を利用した雨水貯留タンクを設置します、という記載については、設置に努めますくらいにしておかない

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	と、みんな付けろということになってしまい、表現が少し強いと思った。 あと 68 ページ、市民の最初の「・」とその次の「・」は努めますと しているがこれでいいのか。犬の糞の持ち帰り、これは持ち帰りを厳守 します、の方がよい。努めますと書いてしまうと、しなくてもよいのか と受け取られてしまわないか心配である。飼い犬登録や狂犬病予防注射 接種というのは義務ではないのか。努力義務なのか。登録も予防接種も すべての犬がしなくてはいけないのだと思っていた。
事務局	直接の部局ではなく、理解してなくて申し訳ありません。
金谷委員	法的な意味で義務やマナーの点で守らなければいけないことと、でき ればやってほしいこととは慎重に使い分けた方がよいと思う。
大岩委員	68 ページの路上喫煙防止について、来年 4 月から飲食店でも 30 m ² 以 上の店舗が禁煙になる。お店で飲まれた方や知らない方が路上で喫煙す ることが想定される。茨木も喫煙禁止エリアがある中で果たして周知・ 巡回・啓発だけで路上喫煙者の減少に努められるのかというのは不安だ と考えている。
諏訪委員	67 ページの化学物質に関して、事業者から排出される化学物質に重 きが置かれているが、こうである必要があるのか。例えば農業分野にお ける化学物質の排出や、住宅・住居分野においても化学物質が使われて いる。PRTR に特化した書き方になっているが、例えば残留農薬のこ とを考えたときには先ほど話が出た有機農業に関して、残留農薬を減ら すなどの取組に繋がるので、事業所に限らなくてもよいのではないかと 思う。
事務局	現時点では回答は難しい。
会長	それでは 5 つ目の項目、生活環境についての意見交換を以上とさせて いただく。次の項目について事務局より説明お願いしたい。
事務局	「(仮称)第 3 次茨木市環境基本計画(素案)」の資料 73～86 ページを 説明
会長	事務局より 73～86 ページの主に第 6 章についての説明があった。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
前迫委員	それでは、意見交換をお願いしたい。 5分程度でお願いしたい。 73 ページの図について、茨木市がリーダーシップを取るという表現になっており、その上に環境審議会がのっているが、今時の考え方としては、市民が考えて、茨木市が提示した基本計画に沿って活動していくという見せ方がよいと思う。市民や大学・教育機関が下の輪になっているが、これを上の輪にして、それを支えるベースとして茨木市や庁内会議があり、ここでやり取りをするのが環境審議会というように。見え方だけの問題ではあるが、これからは市民が動かないと何も進まない。市民が動いていくというイメージ作りというか、そのような見せ方をしてほしい。
狩野委員	73 ページに各主体が役割に応じて主体的に取り組を進めますとある。役割なので、市は先ほど前迫委員が言ったように市民を支えるというふうになっている。一方、市役所や機関、施設もエコオフィスプラン（地球温暖化対策実行計画）などを策定し、過去から取り組んでいる。50 ページからの基本施策 1～4にある「取り組むこと」で市、市民、事業者という括りがある。そこに市としても事務事業で出る温室効果ガスを抑制していますなどと書けば、市役所もがんばっているのだと思ってもらえると思う。脱炭素やごみの問題についても同様に記載してほしい。
小林委員	素人の意見だけれども、もし資料等として付けられるのであれば、これまでに取り組んだイベントを書いてほしい。イベントの話が散見されるので、実際にイベントではどのようなことをしているのか、補足でも構わないので、実際にやっていくことを市民の方がイメージできるような資料が別途添付されていれば、この計画で未来のイメージを市民の方が抱きやすくなると思う。
泉本委員	市民ボランティアやイベントの参加者数などの記載があるところが 58、59 ページにある。生きものや自然と触れ合う機会や環境教育の面について、小・中学生などこれからを担う子どもたちに対する教育が大事だと思う。13 ページに生きものや自然に関する学習会の提供回数や参加者数が載っている。12 ページの表で見ると、平成 25 年から令和 5 年の間で 14 回から 18 回に上がっていることになっているが、13 ページのグラフで見るとむしろ下がり傾向である。こちらの原因も調査してほしい。横に小学校において環境教育の時間の確保が難しい状況がある

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	とあるが、なぜ難しいのか。これは重要な部分だと思うので、環境教育の時間を確保できるようにしてもらいたいと思う。
会長	時間になったので本日の議題は以上とさせていただきたい。 今後の予定について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	次回の審議会は12月20日金曜日午前10時からを予定している。準備ができ次第、市民の皆様へホームページにてお知らせをさせていただく。そこでパブリックコメント前の最終の議論とさせていただくので、本日いただいたご意見等を踏まえ、案の提示をさせていただく。なお、本日出しきれなかったご意見をお伺いするメールをこちらから送らせていただくので、1週間を目途にご返信いただきたい。そこでご返信いただいたご意見も含め、次回の最終の案にしたいと考えている。スケジュールに関して、パブリックコメントは1月頃、最終の第5回の審議会はその後の2月か3月頃に予定をしている。
会長	本日の会議は以上としたい。 これをもって、令和6年度第3回茨木市環境審議会を閉会する。 ・ 閉会 以上